

教育研究評議会（平成18年度第4回）議事要旨

1. 日 時 平成18年 7 月25日（火） 13：30～15：53
2. 場 所 事務局棟 3 階 会議室
3. 出席者 安田学長（議長）
山本理事、磯貝理事、村井理事
千原情報科学研究科長、小笠原バイオサイエンス研究科長、片岡物質創成科学研究科長、横矢情報科学研究科副研究科長、河野バイオサイエンス研究科副研究科長、布下物質創成科学研究科副研究科長、上田保健管理センター所長

欠席者 五十嵐理事

出席監事 岩渕監事

陪席者 茶臼教育・研究支援部長、宗近業務管理部長、中條企画・総務課長、田村学生課長、奥田研究協力課長、三原学術情報課長、小林人事課長、河野会計課長、荒井施設課長、鈴木企画・総務課課長補佐、吉田企画・総務課企画・法規係長、久松企画・総務課企画・法規係員

4. 議 事

（前回議事要旨の確認）

「教育研究評議会（平成 18 年度第 3 回）議事要旨（案）」について、原案どおり承認された。

（審議事項）

（1）教員の任期に関する規程の一部改正について

議長から、教員の任期に関する規程について、資料「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における教員の任期に関する規程の一部を改正する規程の制定（案）」に基づき、情報科学研究科情報システム学専攻言語設計学講座の該当者の退職に伴い、所要の改正を行いたい旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

（2）講座に関する規程の一部改正について

議長から、講座に関する規程について、資料「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学講座に関する規程の一部を改正する規程の制定

（案）」に基づき、情報科学研究科情報システム学専攻言語設計学講座の研究分野の変更に伴い、講座名称について所要の改正を行いたい旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

（３）情報科学研究科履修規程の一部改正について

磯貝理事から、資料「奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科履修規程の一部を改正する規程の制定（案）」に基づき、情報科学研究科の履修規程を一部改正したい旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

（４）けいはんな大学院・研究所における教育研究連携に関する協定の締結について

千原情報科学研究科長から、本学情報科学研究科、大阪大学大学院情報科学研究科、京都大学大学院情報学研究科、独立行政法人情報通信研究機構、株式会社国際電気通信基礎技術研究所及び日本電信電話株式会社 NTT コミュニケーション科学基礎研究所の６機関の間で、けいはんな大学院・研究所における教育研究連携に関する協定を締結したい旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

（報告事項）

（１）各種委員会及び各研究科教授会報告

議長から、次の委員会等の議事概要について報告が行われた。

- ・第４回情報科学研究科教授会（平成18年 7 月18日開催）
- ・第４回バイオサイエンス研究科教授会（平成18年 7 月 5 日開催）
- ・第５回バイオサイエンス研究科教授会（平成18年 7 月24日開催）
- ・第５回物質創成科学研究科教授会（平成18年 7 月21日開催）
- ・第５回全学教育委員会（平成18年 6 月21日開催）
- ・第16回広報戦略会議（平成18年 6 月 6 日開催）
- ・第17回広報戦略会議（平成18年 7 月 4 日開催）

（２）教員人事について

議長から、教員人事（助手１名の採用、助手１名の配置換及び助手１名の退職）について、報告が行われた。

（３）情報セキュリティポリシーについて

山本理事から、大学の情報資産のセキュリティを確保するため情報セキュリティポリシーを制定した旨の報告が行われた。

（４）NAIST東京フォーラムの実施状況について

山本理事から、6 月 13 日に実施されたNAIST東京フォーラムにつ

いて、363名の参加があり、そのうち学外からの参加者が319名と昨年の2倍以上に増加した旨の報告が行われた。

(5) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの審査結果について

磯貝理事から、平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブについて、物質創成科学研究科の取組「物質科学の先端融合領域を担う研究者の育成」が採択された旨の報告が行われた。

(6) カリフォルニア大学デービス校との学術交流協定及びバイオサイエンス研究科間の合意書の更新について

磯貝理事から、本学とカリフォルニア大学デービス校との間において2003年4月15日に締結された学術交流協定及び本学バイオサイエンス研究科とカリフォルニア大学デービス校バイオサイエンス研究科との間における合意書について、2011年4月14日まで5年間の期間更新が行われた旨の報告が行われた。

(7) TA・RA制度について

磯貝理事から、現在のTA・RA制度の概要及び問題点について説明が行われ、実態に応じTA・RAの業務の整理を行いたい旨の報告が行われた。これを受けて、種々意見交換が行われ、TA・RAの呼称・業務内容の定義、博士後期課程学生に対する全学共通的な経済的支援策等について、今後引き続き検討していくこととなった。

(8) 博士後期課程学生の確保について

磯貝理事から、各研究科博士後期課程における外部からの入学者数等について報告が行われ、博士後期課程学生の確保のための新たな経済支援策、博士後期課程の入学定員変更の必要性等について、引き続き検討を行っていくこととなった。

(9) 教員海外FD研修について

磯貝理事から、平成18年度教員FD海外研修計画について、平成18年9月24日から10月8日までの15日間アメリカ合衆国ノースカロライナ州立大学シャーロット校にて行い、6名の教員を派遣する予定である旨の報告が行われた。

(10) 教員の人事制度について

磯貝理事から、教員人事制度ワーキング・グループにおいてとりまとめられた「教員の人事制度について 一審議経過の中間的まとめ」について報告が行われ、各研究科においても本報告について検討を行った上、役員、研究科長等で改めて審議することとなった。

(その他)

(1) 教育研究評議会(10月)の日程変更等について

議長から、10月17日13時30分から開催予定の教育研究評議会を10月19日10時00分からの開催に変更したい旨の説明が行われ、了承された。

(2) 平成19年度入学式及び学位記授与式の日程について

議長から、平成19年度入学式及び学位記授与式の日程について、平成17年9月20日の教育研究評議会において承認された入学式及び学位記授与式にかかる申し合わせ事項のとおり、入学式を平成19年4月5日及び同年10月2日、学位記授与式を平成19年6月29日、同年9月28日、同年12月21日及び平成20年3月24日に開催する旨の説明が行われた。

以 上